JR東日本信濃川発電所への流水占用許可の概要

- 最大取水量は、316.96 m³/s (許可取消前と同じ) (宮中取水口 166.96 m³/s + 宮中第2取水口 150.00 m³/s)
- 河川維持流量(宮中取水ダム直下へ常に放流すべき流量)として、<u>40 ㎡/s</u>(取消前は 7 ㎡/s) の放流を義務づけ。
- 信濃川の水環境と水利用の調和のための方策を検討するため、<u>宮中取水ダムから別表に示す試験放流量以上を放流し、河川環境の調査を実施すること</u>を義務づけ。

また、試験放流計画は信濃川中流域水環境検討協議会の意見を踏まえ、北陸地方整備局長の承認を義務づけ。

- 許可期間は、平成27年6月30日まで。
- 次回の更新申請に当たっては、<u>試験放流の調査結果を踏まえ、試験放流の調査結果の</u> <u>検証を行う信濃川中流域水環境改善検討協議会の意見を踏まえ、信濃川の水環境と水利</u> 用の調和の観点から、放流等について検証し、必要があれば宮中取水ダムからの放流等 <u>を見直した上で行う</u>ことを義務づけ。
- 河川法違反等の再発防止を徹底するため、以下を義務づけ。
 - JR東日本自らが作成した再発防止策への継続的な取組み、実施状況の報告。
 - ・ 取水量報告が適正であることの自主点検の実施と、点検結果の報告。
 - 水利使用規則の違反が確認された時は、許可が失効。

【別表】

	試験放流量 (㎡/s)				
期間	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
	(取水開始日	(H23. 4. 1	(H24. 4. 1	(H25. 4. 1	(H26. 4. 1
	∼H23.3.31)	∼H24.3.31)	∼H25.3.31)	∼H26.3.31)	~許可期限)
4月1日					
~7月19日	50.0	50.0	40.0		
※融雪・かんがい期				4月1日~	
7月20日				11月30日は	
~9月10日	80.0	80.0	60.0	40.0以上	4年日まっ
※夏場の気温上昇				(流量変動に	4年目まで
期				配慮した放	の試験放流 結果を踏ま
9月11日				流)	和来を始ま えた放流量
~11月10日	100.0	80.0	60.0	12月1日~	これ 八八八八里
※サケの遡上時期				翌3月31日	
11月11日				は 40.0	
~翌3月31日	50.0	50.0	40.0		
※冬期間					

注) 試験放流量については、河川維持流量の 40 m²/s が含まれている。